

西光寺集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年12月22日

福崎町長 尾崎吉晴



記

1. 会合の対象とした区域

西光寺集落

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和2年3月13日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

認定農業者 3 経営体

(法人1経営体、個人2経営体)

個人 2 経営体

○ 農地の集積面積

16.5 ha (区域内の農地面積34ha、集積率49%)

4. 今後の地域農業の在り方

- ・リタイア等により貸付け等を希望する場合は農会に連絡し、農会が区内の農地の状況を把握できる仕組みづくりをし、農会は農地の調整または担い手につないでいく。
- ・多面的機能支払交付金事業を有効に活用し、集落全体で畦畔管理を行い、入り作者の負担軽減を図る。
- ・旬彩蔵などへの出荷野菜、特別栽培した水稻による米粉製造等、それぞれの経営体に応じた取り組みを支援する。
- ・多面的機能支払交付金事業を活用し、草刈りによる農道の維持や水路の泥上げ、ため池の補修等に取り組む。